

国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人滋賀大学学長選考規程(以下「規程」という。)に基づき、学長選考の実施に関し必要な事項を定める。

(投票資格者名簿)

第2条 選考運営委員会は、規程第8条第6項の名簿を様式第1によって作成し、掲示する。

2 投票資格者は、前項の名簿に疑義があるときは、投票日の前々日までに文書をもって選考運営委員会に申し出る。

3 選考運営委員会は、前項の申し出を受けたときは、投票日の前日までにその申し出を審査し、それが正当であると決定したときは、直ちに名簿を訂正する。

4 学内の授業等により他の投票場において投票しようとする者は、文書をもって学長又は学系長(保健管理センターにあつては所長、学部所属の事務職員にあつては学部長、教育学部附属学校園の副校園長にあつては所属学校園長。以下同じ。)を経由して選考運営委員会委員長(以下「選考運営委員長」という。)に願い出て、承認を得なければならない。

5 前項の願い出は、規程第6条第1項の公示の日の翌日から投票日の前々日までに行う。

6 第4項の承認は、願い出た文書の末尾に承認の表示をして返付することによって行う。

(投票用紙)

第3条 投票用紙は、様式第2のとおりとする。

2 投票用紙は、投票当日に投票場において、投票資格者名簿で確認のうえ交付する。

3 投票場において、投票資格者が投票の記載をするときは、必ず所定の場所において行う。

(投票場)

第4条 投票場は、彦根地区及び大津地区に設ける。

2 彦根地区投票場において投票できる者は、学長、理事及び彦根地区勤務の投票資格者とし、大津地区投票場において投票できる者は、大津地区(教育学部附属学校園を含む。以下同じ。)勤務の投票資格者とする。

3 前項の規定にかかわらず、選考運営委員、投票立会人及び開票立会人は、選考運営委員会が定めた投票場において投票するものとする。

4 第2条第4項の規定により承認を得た者は、第2項の規定にかかわらず、第1項に規定する他の投票場において投票することができる。

(不在の場合の意向聴取)

第5条 規程第12条の不在投票を行おうとする者は、文書をもって学長又は学系長を経由して選考運営委員長に願い出て、承認を得なければならない。

2 前項の承認があつたときは、不在投票を行う者は、様式第2の投票用紙に記載し、様式第3の封筒に入れて封印し、各投票場の投票管理者に提出する。

3 規程第12条第1項第1号の「その他やむを得ないと認める事由」とは、次の各号の場合をいう。

(1) 滋賀大学就業規則の規定に基づく研修のため、勤務場所を離れ、当日投票することができないとき。

(2) 滋賀大学就業規則の規定に基づく兼職又は兼業のため、当日投票することができないとき。

(3) 滋賀大学就業規則の規定に基づく特別休暇及び職務に専念する義務の免除のため、当日投票することができないとき。

(4) 教育学部附属学校園の投票資格者にあつては、業務等により当日投票することができないとき。

4 不在投票は、規程第6条第1項第4号による公示内容に定めるところにより行う。

(投票管理者)

第6条 投票場ごとに投票管理者及び副投票管理者各1名を置くものとし、副投票管理者は投票管理者に事故があるときは、その職務を代理する。

2 投票管理者及び副投票管理者は、選考運営委員の互選によって定める。

3 投票管理者は、投票場が設置される地区の選考運営委員の教員から選出し、副投票管理者は、他の地区の選考運営委員の教員から選出する。

4 投票管理者は、投票資格者が投票を開始する前に、その投票場の投票立会人の面前で投票箱を開き、その中に何も入っていないことを示したうえで、投票箱に施錠しなければならない。

5 投票管理者は前項の施錠をしたのち、不在投票を封筒のまま投票立会人に示し、投票立会人の面

前で開封し、投票用紙を取り出して、投票箱に入れる。

- 6 投票管理者は、投票場を閉じる時刻となったとき、その旨を告げた後、投票場の入口を閉じ、投票場内の投票資格者の投票の終了をまって、投票箱を閉鎖しなければならない。
- 7 投票管理者は、投票箱を閉鎖するとき、投票立会人の封印を求め、当該投票箱は速やかに開票場（彦根地区、大津地区それぞれに置く開票場をいう。）に送達しなければならない。
- 8 投票管理者は、前項の送達に当たって、様式第4による投票報告書を添付する。
- 9 大津地区投票場の投票管理者は、前項の投票報告書を彦根地区開票場にファクシミリにより報告する。

（投票立会人）

第7条 投票立会人は、彦根地区投票場においては彦根地区の教員から2人、大津地区の教員から1人を、大津地区投票場においては大津地区の教員から2人、彦根地区の教員から1人を、それぞれの地区の教員である投票資格者の互選によって選出する。ただし、投票立会人は、選考会議委員及び選考運営委員を兼ねることはできない。

（開票、開票管理者、開票立会人）

第8条 開票は、投票数を投票報告書の投票者数と照合した後に行う。

- 2 開票管理者及び副開票管理者には、それぞれ投票管理者及び副投票管理者を充てる。
- 3 開票立会人には、投票立会人を充てる。
- 4 開票管理者は、投票を点検するときは、開票立会人のうち少なくとも2人に、それぞれ同一候補者について得票数を計算させなければならない。
- 5 開票管理者は、開票が終了したときは様式第5によって開票報告書を作成する。
- 6 大津地区投票場の開票管理者は、前項の開票報告書を彦根地区開票場にファクシミリにより報告する。

（投票の無効）

第9条 規程第9条第1項の投票において、候補者が複数の場合には、次の投票を無効とする。

- (1) 所定の用紙を用いないもの
 - (2) 所定の記載方法によらないもの
 - (3) 記載した氏名を判読し難いもの
 - (4) 2名以上の候補者の氏名を記載したもの
 - (5) 候補者でない者の氏名を記載したもの
 - (6) 白票
- 2 規程第9条第1項の投票において、候補者が1人の場合には、次の投票を無効とする。
 - (1) 所定の用紙を用いないもの
 - (2) 所定の記載方法によらないもの
 - (3) 記載内容が判定できないもの
 - (4) 白票

（記録）

第10条 規程第8条第8項による意向聴取記録は、様式第6による。

附 則

この細則は、平成16年 4月 1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年 3月25日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年 6月25日から施行し、同年 4月 1日から適用する。

附 則

この細則は、平成25年 7月 9日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年6月10日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年12月9日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年1月27日から施行する。

様式第1 投票資格者名簿

様式第2 投票用紙

様式第3 不在投票封筒

様式第4 投票報告書

様式第5 開票報告書

様式第6 意向聴取記録

様式第1（細則第2条の投票資格者名簿）

※A4判とする

投 票 資 格 者 名 簿

年 月 日現在

所 属	氏 名	職 名	備 考

所 属	氏 名	職 名	備 考

- （備考）1. 名簿は、所属部局等別、五十音順に作成する。
2. 同姓同名がある場合は、備考欄に生年月日を記載する。

（候補者が複数の場合）

<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="text-align: center;">候 補 者 氏 名</td></tr><tr><td style="height: 100px;"></td></tr></table>	候 補 者 氏 名		<p>年 月</p> <p>滋賀大学学長選考投票用紙</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 20px auto; text-align: center;">大学印</div>
候 補 者 氏 名			

（大学印のない用紙は無効）

- 1 候補者氏名を欄内に1名書き、余分な事項を書かないこと。
- 2 候補者以外の者の氏名は書かないこと。

（候補者が1人の場合）

<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 15%; text-align: center;">記号欄</td><td style="text-align: center;">候補者氏名</td></tr><tr><td style="height: 50px;"></td><td style="text-align: center;">○ ○ ○ ○</td></tr></table>	記号欄	候補者氏名		○ ○ ○ ○	<p>年 月</p> <p>滋賀大学学長選考投票用紙</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 20px auto; text-align: center;">大学印</div>
記号欄	候補者氏名				
	○ ○ ○ ○				

（大学印のない用紙は無効）

- 1 候補者として適任であると思う場合は、記号欄に○の記号を記載すること。
- 2 候補者として適任でないと思う場合は、記号欄に×の記号を記載すること。
- 3 無記載及び○又は×の記号以外の記載は、無効とする。

様式第3（細則第5条の封筒）

The diagram shows a vertical double envelope with a trapezoidal top flap. The envelope is divided into three horizontal sections. The top section contains the text '滋賀大学学長選考' (Saitama University President Election) and '不在投票' (Absentee Voting). The middle section contains the text '年 月 日' (Year, Month, Day). The bottom section contains a smaller rectangular box with the text '投票者氏名' (Voter Name) and a large empty space below it for the ballot.

※二重封筒（長4）を使用する。

投 票 報 告 書

実 施 年 月 日

投票場 投票場

区 分	彦 根 地 区 投 票 場	大 津 地 区 投 票 場	計
投 票 資 格 者 数	名	名	名
内 投 票 者 数	名	名	名
不 在 投 票 者 数	名	名	名
棄 権 者 数	名	名	名

支給された投票用紙	枚	枚	枚
内使用枚数	枚	枚	枚
差引残枚数	枚	枚	枚

上記のとおり送達します。

投票管理者氏名

投票立会人氏名

（候補者が複数の場合）

開 票 報 告 書

開 票 日 年 月 日

開票場所 投 票 場

区 分	彦 根 地 区 投 票 場	大 津 地 区 投 票 場	計
投 票 数	票	票	票
内有効票	票	票	票
無効票	票	票	票

有効票の内訳

候 補 者 氏 名	票 数		
	彦根地区投票場	大津地区投票場	計
合 計			

無効票の内訳

区 分	彦 根 地 区 投 票 場	大 津 地 区 投 票 場	計
所定の用紙を用いないもの			
所定の記載方法によらないもの			
記載した氏名を判読し難いもの			
2名以上の候補者の氏名を記載したもの			
候補者でない者の氏名を記載したもの			
白票			
合 計			

上記のとおり報告します。

開票管理者氏名

開票立会人氏名

(候補者が1人の場合)

開 票 報 告 書

開票日 年 月 日
開票場所 ○ ○ 投票場

区 分	彦根地区投票場	大津地区投票場	計
投 票 数	票	票	票
内 有 効 票	票	票	票
無 効 票	票	票	票

有効票の内訳

候補者氏名	票 数								
	彦根地区投票場			大津地区投票場			計		
	○	×	計	○	×	計	○	×	計

無効票の内訳

区 分	彦根地区投票場	大津地区投票場	計
所定の用紙を用いないもの			
所定の記載方法によらないもの			
記載内容が判定できないもの			
白 票			
合 計			

上記のとおり報告します。

開票管理者氏名

開票立会人氏名

（候補者が複数の場合）

滋賀大学学長選考意向聴取記録

実 施 年 月 日	年 月 日	
投 票 資 格 者 数		
内	投 票 者 数	
	不 在 投 票 者 数	
	棄 権 者 数	
投 票 率		
投 票 管 理 者		
投 票 立 会 人		
投 票 数		
内	有 効 票	
	有 効 票 の 過 半 数	
	無 効 票	
有 効 票 の 内 訳	候補者氏名	票 数
無効票の内訳		
所定の用紙を用いないもの		
所定の記載方法によらないもの		
記載した氏名を判読し難いもの		
2名以上の候補者の氏名を記載したもの		
候補者でない者の氏名を記載したもの		
白 票		
合 計		
開 票 管 理 者		
開 票 立 会 人		

上記のとおり報告します。

選考運営委員長氏名

(候補者が1人の場合)

滋賀大学学長選考意向聴取記録

実施年月日	年 月 日		
投票資格者数			
投票者数			
内不在投票者数			
棄権者数			
投票率			
投票管理者			
投票立会人			
投票数			
有効票			
内有効票の過半数			
無効票			
有効票の内訳	候補者氏名	票 数	
		○	×
無効票の内訳			
所定の用紙を用いないもの			
所定の記載方法によらないもの			
記載内容が判定できないもの			
白 票			
合 計			
開 票 管 理 者			
開 票 立 会 人			

上記のとおり報告します。

選考運営委員長氏名